

消費者庁食品表示課

住所: 〒100-6178 東京都千代田区2-11-1山王パークタワー

20 年 月 日

消費者庁食品表示課長 増田直弘様

拝啓

日頃、政務にお取り組みいただきありがとうございます。

早速ですが、現在、国際的に、魚介類への水銀汚染、さらに、海洋哺乳類への凝縮された有害化学物質汚染に対処していくことが急務となっています。しかし、ご存知のように、日本では、対応が著しく遅れています。特に、イルカ肉に含まれる水銀、メチル水銀、PCBは、日本政府が定めた暫定的規制値を大幅に超えていることが、これまでの検査によって明らかにされています。

魚介類の消費地はイルカ肉の消費地と重なっているため、今後、児童を含めた地域住民への健康被害が予想されます。イルカ肉の汚染については、**食の安全問題として緊急な対応が必要**です。本会のアンケートなどによる意識調査では、回答者の90%がイルカ肉の水銀汚染を知らなかったと答えています。まずは、イルカ肉の汚染の実態を消費者に周知させて、消費者自身の判断により、食品を選択できる体制を作ることが急務です。そこで以下のことをお願いします。

*** 食の安全のために定められた暫定的規制値を超える汚染食品に販売禁止の措置がとられるまでの間、イルカ肉のすべてのパッケージに、「この食品は暫定的規制値を超える水銀が含まれている可能性があります。水銀は人体に蓄積されて健康を蝕む可能性があります」と、表示ラベルを貼ることを徹底してください。**これは、すでにタバコで試みられているのと同様の措置です。

水銀禍を受けやすい胎児、児童などへの影響が懸念されています。どうぞ上記の対応を至急お取りくださるよう、お願い致します。

敬具

住所・氏名 _____

集約先:エルザ自然保護の会: 〒305-8691 茨城県つくば市筑波学園郵便局私書箱2号

Tel & Fax:029-851-1637